

■殺菌剤：農業・芝・林業用

有機硫黄系

チウラム80

登録番号：22687

毒性：－

消防法：－

有効年限：5年

成分 チウラム……80.0%

物理的・化学的性状 淡青緑色水和性粉末45μm以下

包装：1kg×20

◆特長

- 種子粉衣により立枯病などの病害を防除できます。
- 芝のブラウンパッチに卓効を示します。
- 果樹の病害に高い効果があります。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チウラムを 含む農業の 総使用回数
りんご	黒点病	1,000～ 1,500倍	収穫60日前まで	5回以内	散布	5回以内
芝	葉腐病 (ブラウンパッチ) 等諸病害	250倍	発病初期	8回以内	1㎡当り 0.16～0.22ℓ 散布	8回以内
稲	いもち病 ごま葉枯病	2～5g/ 種子1kg	は種前	1回	種子粉衣	1回
豆類(種実) 豆類(未成熟)	立枯病			－		－
てんさい						
たばこ 針葉樹						
れんげ	菌核病	5～10g/ 種子1kg				
野菜類 豆類(種実)	フザリウム・リゾク トニア菌による病害 (立枯病等)	2～5g/ 種子1kg				1回
未成熟とうもろこし	苗立枯病	5g/ 種子1kg		1回	種子処理機に よる種子粉衣	2回以内
飼料作物	フザリウム・リゾク トニア菌による病害 (立枯病等)	2～5g/ 種子1kg				1回
花き類	フザリウム・リゾク トニア菌による病害 (苗立枯病、萎黄病、 立枯病等)	5g/ 種子1kg				

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2)種子粉衣の場合、適当な容器の中で種子に本剤をよくまぶしてからまくこと。
- (3)本剤を使用したつまみ菜、間引き菜等の幼植物は食用に供さないこと。
- (4)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。
- (5)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (6)取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。
- (7)石灰ボルドー、石灰硫黄合剤などの強いアルカリ剤との混用はさけること。

◆安全使用上の注意

- (1)取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2)本剤は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3)本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4)使用の際は保護眼鏡、防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。また散布液や粉末を吸い込んだり浴びたりしないよう注意し、作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (5)作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (6)かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (7)本剤で処理した種子は食料や動物飼料として用いないこと。
- (8)公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

◆魚毒性

- (1)水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼす恐れがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用は避けること。
- (2)水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3)使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。